

どうしますか？今年の昇給

ご理解していただきやすいリアルセミナーです

# 中小企業の昇給・賃金

「〇〇（大手）は△%アップ」「インフレ率を超える賃上げのお願い」「中小企業の賃上げがカギ」等々、このところ賃上げに関する記事が新聞やネットニュースを賑わせています。簡単に上げてあげられるものなら悩まなくて済むのですが…。

よい社員を定着させる、新卒・中途の応募を増やす、そして社員からの会社・経営者への信頼感を高める、それらはもちろん、規模にかかわらず企業にとって必須。余力のある大企業ではなく、厳しい経営環境の中、頑張っている中小企業は、いったい今年の昇給をどうしたらよいのか。自社の賃金についてあらためて考える絶好の機会です、ぜひご参加ください。

## ～～～ 主な内容 ～～～

### 【昇給（賃金改定）】

- ・昇給についての基本的な考え方（まずここをおさえる！！）
- ・今年の昇給の考え方、おこない方

### 【賃金水準】

- ・中小企業の賃金状況調査結果とその利用  
基本給・年収の最新グラフ（愛知県版）をお渡しします

### 【中小企業に合った使いやすい賃金制度】

- ・自社の賃金制度の状況チェック（こういう状況ではありませんか？）
- ・採り入れていただきやすい2つのやり方（自社に合った制度を使う）
- ・自社に合った賃金表の作り方



### 【講師：山口悦子】

西遠労務協会/(株)ビジネスコーチ人事研究所代表

平成15年から賃金コンサルタントとして活動。北見昌朗氏に師事、中小企業にピッタリの賃金管理を提案している。「経営」「法律」「人の気持ち」のバランスをとった労務管理こそが大切と考えている。

【日時】2023年2月22日（水）13:30～15:30 又は3月3日（金）13:30～15:30（同内容）西遠労務協会にてリアルセミナー

《以下のコロナ対策を実施いたしますが、コロナ蔓延状況により Zoom 開催となる場合があります》

①広めのセミナールーム②定員は席数の1/3（3人掛け机に1名ずつ着席）③換気は常時5cm窓開け+1時間に1回大きく換気

【参加者の皆様へのお願い】①受付にて非接触型の体温計による体温の確認 ②マスクの着用をお願いします。37.5度以上の場合、大変恐縮ですが入場をご遠慮いただくこととなります（その場合は参加料をご返金させていただきます）

【受講料】1名様11,000円 税込（顧問先様は無料）

◎同業者（社労士）様、顧問社労士・コンサルタント様のご参加はご遠慮ください

◎セミナーの録画・録音は不可です

【主催/開催場所】西遠労務協会 浜松市北区三方原町314-2（担当：山口・松本）

TEL : 053-436-1033 FAX: 053-436-1138 HP : <http://www.seienroumu.com>

【お申し込み方法】以下の参加申込書にご記入の上、この面をそのままファックスしてください。

【受付】ファックスをいただきますと、開催案内（及び、有料となる場合は請求書）をお送りします。万一、お申し込み後1週間以内に開催案内が届かない場合は、お手数ですが西遠労務協会（053-436-1033）までお問い合わせをお願いいたします。

【受講料のお支払】請求書に記載の口座に開催日の10日前までにお振込みをお願いいたします。（顧問先様以外）

＊ ＊ 中小企業の昇給・賃金セミナー 参加申込書 Fax 番号 053-436-1138 （西遠労務協会宛）HP ＊ ＊

フリガナ 貴社名	ご住所（〒 - ）	
Tel	Fax	
フリガナ ご参加者名	フリガナ ご参加者名	フリガナ ご参加者名
役職 メールアドレス	役職 メールアドレス	役職 メールアドレス
参加ご希望日：（どちらかを○で囲んでください） 2/22 ・ 3/3	参加ご希望日：（どちらかを○で囲んでください） 2/22 ・ 3/3	参加ご希望日：（どちらかを○で囲んでください） 2/22 ・ 3/3

【当事務所での個人情報の取扱いについて】  
 ＊お預かりしました個人情報は、以下の利用目的の範囲を超えて利用しません。また利用目的の範囲内において、配送業者などの第三者に個人情報の取扱いを委託することがあります。  
 ①本セミナーに関するご連絡 ②次回以降開催するセミナーのご案内 ③事務所便り等当事務所のサービス提供に関するご案内  
 ＊参加申込書への個人情報等のご記入は任意ですが、すべての項目へのご記入がない場合、セミナーへの参加受付ができませんのでご了承ください。また、場合によりご記入いただいた内容につきまして確認のご連絡をさせていただくことがあります。  
 ＊当事務所でお預かりしました開示対象個人情報に関し、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止の請求等のお求めがありましたら、ご本人様又はその代理人様より、西遠労務協会 個人情報保護管理者（053-436-1033）までご連絡ください。